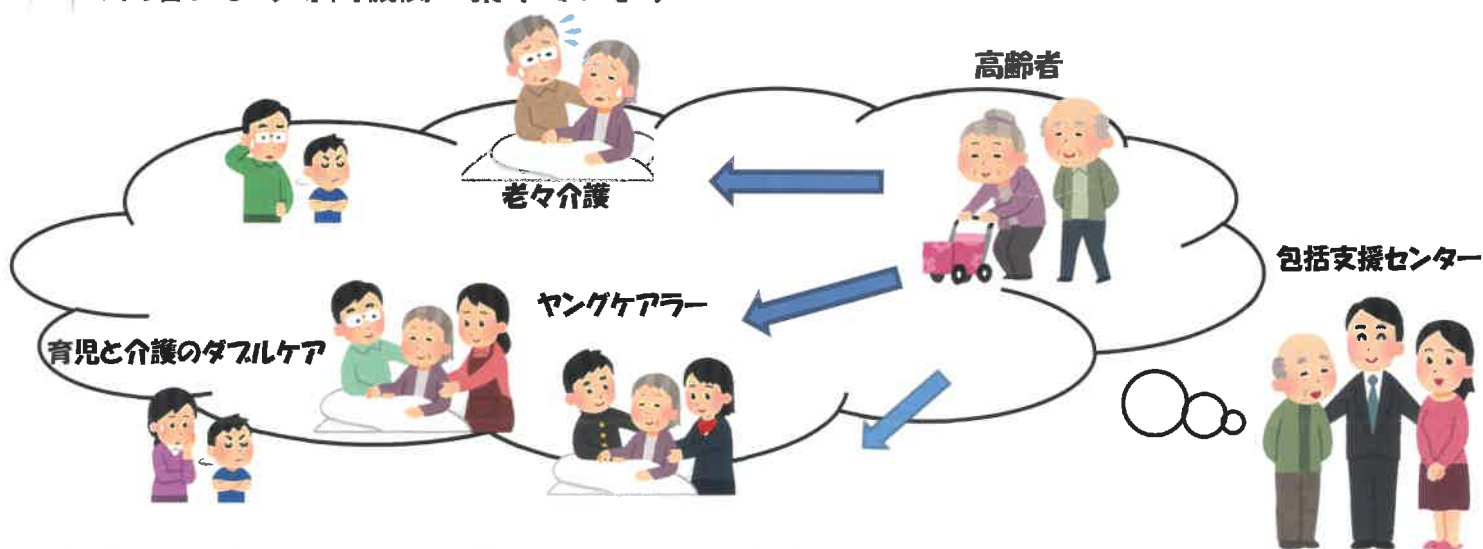




ご家族の介護でお悩みはありませんか？

札幌市東区第3地域包括支援センターは、札幌市から委託を受けた高齢者の総合相談窓口です。高齢者の介護について、ご家族が抱える介護の困りごとの相談先としての役割を担っています。関係機関と連携して行う直接支援の他に、抱えている困りごとの内容により専門機関へ繋げています



- ☐ 周囲が介護の大変さを理解してくれない。介護生活の先行きが見えず不安になる。
- ☐ 友達付き合いや趣味の時間が取れなくなった。
- ☐ 介護は主に自分一人でやっている。
- ☐ 介護の悩みを聞いてくれたり、相談に乗ってくれる人が身近にいない。
- ☐ 長い時間留守が出来ず、遠出が出来なくなった



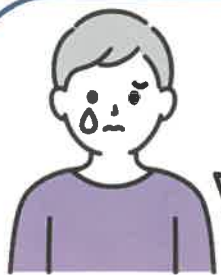
いくつかチェックがついた方は、一度 地域包括支援センターへご相談下さい。

東区第3地域包括支援センターは、チームオレンジの活動拠点であり、オレンジコーディネーターを配置しています。最近、認知症の方にどう接してよいか悩むご家族の方もいらっしゃいます。家族介護者のつらいなどもあります。何かご不明なことがあれば、ご相談ください。



➡ 裏面もご覧ください

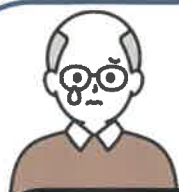
高齢者に多い消費者トラブルの紹介



訪問買い取りの電話がきて「なにもないですよ」と返答したのですが「靴や服でもいいのですよ」と優しくいわれ、「まあいいか」と思って自宅に来てもらいました。

でも、訪問するなり「貴金属をみせて」って早口で急かされてしまい、最終的には断れずに買い取りされてしまいました。

・「売りません」ときっぱり断りましょう
事業者とトラブルになったときは警察や消費者センターに相談！



利用のない月もクレジットカードの引き落としがあったので、確認したら「リボ払い（手数料が比較的高めの分割払い）」になっていた。

- ・年会費がかかるものあるので注意！！
- ・利用明細は毎月確認！ 記憶にない引き落としは問い合わせを！
- ・認知症や精神疾患などで金銭管理が難しい場合は、日常生活自立支援事業や成年後見制度などを検討しましょう
※制度内容や相談先については、包括センターにお問い合わせください。



- 地域包括支援センターは、介護保険法により創設され、札幌市の委託を受け運営を行っている高齢者の方の相談センターです。
- 介護保険のことなどで分からないことがあれば、地域包括支援センターで相談が可能です。必要があれば、各種サービスや制度を提案し、利用に向けて調整を行います。
- 電話、来所、ご自宅への訪問によりご相談に応じます。相談料は無料です。どうぞお気軽にご相談ください。

認知症

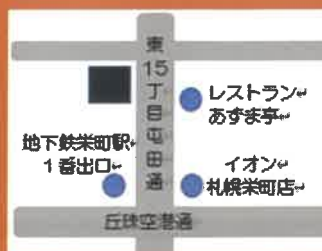
高齢者虐待・
消費者被害

介護予防

家族の
介護

札幌市東区第3
地域包括支援センター

TEL 011 - 722 - 4165



〒007-0845 札幌市東区北45条東15丁目3-15 サンシャインビル1・2F

FAX 011-731-1665 営業時間 8:45~17:15(平日) 担当地区 栄西・栄東・丘珠